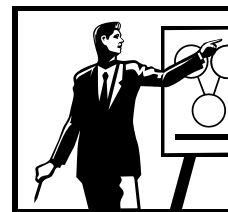


# 「特許訴訟からみた特許明細書の在り方」

企業の経営戦略において、事業の競争力・収益力の強化となる有効な特許権を獲得し、経営に上手く活用していくことが益々重要となっています。一方、特許権の活用にあたり、権利行使や特許侵害訴訟を提起したものの、特許明細書が原因となって、進歩性の主張が困難になったり、技術的範囲の解釈が狭く制限されたり、記載不備への反論が困難になったりして、権利行使や訴訟維持を断念せざるを得ないこともあります。特許明細書は慎重に作成していても、競合他社から追及されて思わぬ諸問題を招来しているのが、現状であります。本講座では、特許訴訟事例の問題点、その問題点から特許明細書の在り方について、講師の豊富な経験を交えて解説いただきます。

## 【講義内容】

- ◇侵害訴訟において明細書が問題となった事例を分析！
- ◇明細書の記載による問題を極力発生させないための指針・実務ポイントを解説！
- ◇特許訴訟事例から学ぶ特許明細書の問題点と特許実務者の留意事項を解説！



知財部門において、特許明細書の作成を含め特許権利化に携わっている実務者、特許訴訟に携わっている方々、技術部門において発明説明書の作成に関与されている方々等、多数ご参加くださいますようご案内いたします。

## ■講師 速見 禎 祥 (はやみ よしやす) 氏 (インテリクス特許法律事務所 弁護士・弁理士)

### 【講師プロフィール】

2001年東京大学法学部卒業、2005年弁護士登録、2013年弁理士登録。登録後に所属した事務所では、知的財産権に関する紛争や相談業務以外にも、企業法務、倒産事件、一般民事事件といった様々な業務を担当。特許侵害訴訟等の紛争処理とともに、各企業の皆様の知的財産担当、法務担当の方から日常的に相談があり、社内外に生じる諸問題の事前予防、早期収束に対処するという業務にも対応。訴訟経験も多く、知財専門の弁護士として日本知的財産協会の研修講師も多数務め好評を博している。

- 開催日時 平成27年(2015年)2月6日(金) 13:30 ~ 16:30
- 場所 広島発明会館 4F 研修室 (広島市中区千田町 3-13-11 TEL082-241-3940)
- 定員 60名
- 受講資格 発明協会会員 (広島県発明協会以外の協会会員も受講可能です。)  
**※日本知的財産協会会員は、日本知的財産協会からお申し込みください。**
- 参加費 11,000円 (消費税込) ※広島県発明協会会員の方は、参加補助券をご利用いただけます。
- 受付締切 平成27年1月8日(木)  
※締切日を経過しても、空席がある場合は開催日の2週間前同曜日  
まで申し込みを受付ます。  
※募集定員に達した場合は募集を締切らせて頂きますので、お早め  
にお申し込みください。  
※受講希望者が僅少の場合、開催が中止となる場合があります。  
何卒ご了承ください。
- お申込み 一般社団法人広島県発明協会 担当:熊野、吉村  
TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088  
E-mail [info@hiroshima-hatsumei.jp](mailto:info@hiroshima-hatsumei.jp)



主催：一般社団法人日本知的財産協会 共催：一般社団法人広島県発明協会

協力：一般社団法人鳥取県発明協会、一般社団法人島根県発明協会、一般社団法人岡山県発明協会、一般社団法人山口県発明協会、  
一般社団法人香川県発明協会、一般社団法人愛媛県発明協会、一般社団法人高知県発明協会、一般社団法人福岡県発明協会、  
一般社団法人宮崎県発明協会

# 特許訴訟からみた特許明細書の在り方

## ■会場までのアクセス

### ◆市内電車

- ・JR 広島駅より 系統① 広島港(宇品)行き
- ・JR 西広島駅より 系統③ 広島港(宇品)行き
- 電停「御幸橋」下車 徒歩約3分

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

## ■お支払方法について

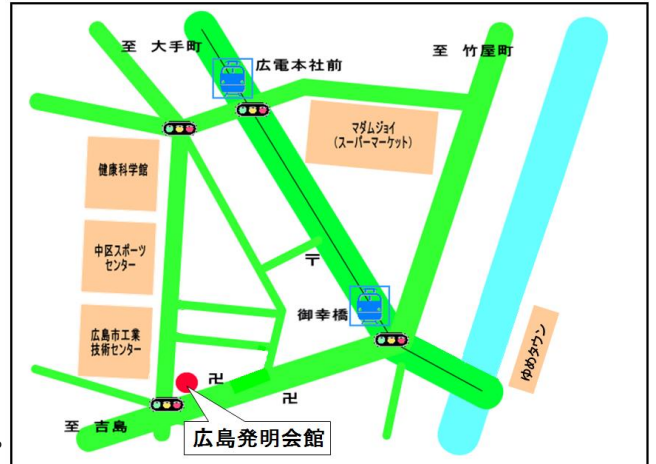
- ・銀行振込(請求書)、現金のうちからご選択ください。
- ・現金の方は、原則として、当日までに当会の窓口で直接お支払いいただくか、現金書留でご送付ください。
- ・セミナー開催の3営業日前以降にキャンセルされた場合、受講料はご請求させていただきますので予めご了承ください。

## ■お申込み

- ・下記参加申込書にご記入の上、ファックス又は郵送にてお申込みください。
- ・メールでのお申し込みは下記内容をご記入の上、送信してください。

## ■お問合せ・お申込み先

一般社団法人広島県発明協会 〒730-0052 広島市中区千田町三丁目13番11号  
 TEL 082-241-3940 FAX 082-241-4088 E-mail [info@hiroshima-hatsumei.jp](mailto:info@hiroshima-hatsumei.jp)



FAX 082-241-4088

平成 年 月 日

## 『 特許訴訟からみた特許明細書の在り方 』 参加申込書

会社名			
住所	〒		
参加者	(氏名)		
	(部署名)	(役職)	
	(TEL)	(FAX)	
	(E-mail)		
参加者	(氏名)		
	(部署名)	(役職)	
	(TEL)	(FAX)	
	(E-mail)		
所属	県発明協会	受講料	円
支払方法 ☑してください	<input type="checkbox"/> 銀行振込(請求書発行)	<input type="checkbox"/> 現金払い[ <input type="checkbox"/> 現金書留 <input type="checkbox"/> 窓口 ]	
当会発行の参加補助券をお持ちの方のみ、☑してください。 <input type="checkbox"/> 参加補助券を利用します <input type="checkbox"/> 参加補助券を利用しません			

※本セミナー申込みに際しご提供頂いた個人情報、本セミナーへの申込みの確認および発明協会実施の各種説明会等のご案内以外には使用いたしません。